

第5章 被災地支援を通して得られた教訓

第5章 被災地支援を通して得られた教訓

～東日本大震災における教訓～

平成23年3月11日発生

1 行政からの情報発信

(陸前高田市での教訓)

- 何度も同じことを聞かれ、業務が進まなかった。
- 多くの避難者からの要望や苦情に応えられる情報がなく、混乱した。
- 伝言での情報伝達を行ったため、混乱した。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「総務班4 情報の提供」の中で、掲示板への掲示例を具体的に示しました。

2 避難住民のケア

(陸前高田市での教訓)

- 避難所生活が長期間になることに伴い、肉体的・精神的に疲労を感じる避難者が発生した。

【災害時の業務への反映】

メンタルヘルスケア及び応援精神科・精神保健福祉士の調整を行います。

(陸前高田市での教訓)

- 薬の服用の有無とその薬の残数、人工透析の実施の有無について受入当初に把握しなかったため、後に薬の調達や人工透析実施可能な医療機関の確保などが必要になり、混乱した。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「総務班1 避難者の把握・名簿の作成」「様式2-1 避難者登録票」
「様式11-1 要配慮者ニーズ調査表」で、受入当初から避難者の状況・
ニーズを把握するようにしました。

3 避難所運営

(1) 避難所運営全般

(陸前高田市での教訓)

- ・車上あらしが発生した。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「総務班7 避難所内及び避難所周辺の警備など」の中で、避難所内及び避難所周辺の警備について、記載しました。

(陸前高田市での教訓)

- ・停電によりストーブが使用できなかったため、停電時でも使用できるタイプのストーブ（石油ストーブなど）が重宝した。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「事前準備編 別表8 施設内使用可能物品」の中で、施設内使用可能物品の例を記載しました。

(陸前高田市での教訓)

- ・被災者が多数発生したため、避難所ではない施設や親類や友人宅などを避難所とする個人宅が避難所となるケースが多数あった。
- ・在宅避難者から食料が行き渡らないと苦情がきた。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「総務班1 避難者の把握・名簿の作成」の中で「様式2-3 避難所外避難者名簿」を作成すること、「食料班3 食料の配分」「物資班2 救援・調達物資の配分」の中で、在宅避難者にも食料・物資を配分することを記載しました。

(2) 女性の視点

(陸前高田市での教訓)

- 女性が必要となる物資の調達に苦慮した。専用の更衣室などがなかった。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「第1章 避難所の管理運営」で男性と女性の違いによる配慮についての記載、「共通事項6 管理組織の確立」で管理組織への女性の参画、「共通事項4-1 受付の設置」で女性からのニーズ把握のために受付に女性の配置、「共通事項3 避難スペースなどのレイアウト作り」で女性用の更衣室のスペース配分、「物資班2 救援・調達物資の配分」で女性用物資の配分について盛り込むなど女性視点での配慮を加えました。

(陸前高田市での教訓)

- 生活環境のニーズに対応しきれなかった。

(広さ、仕切り、女性の着替え・乳児のおむつ替えスペースなど)

【避難所運営マニュアルへの反映】

「共通事項3 避難スペースなどのレイアウト作り」の中で、更衣・授乳・おむつ交換スペースの確保を記載し、スペース配分に配慮するように、記載しました。

4 避難所運営訓練

(陸前高田市での教訓)

- 避難所運営のためのマニュアル、ルールが十分活かされなかった。
- 避難所により、運営に差が生じた。
- 避難所支援業務に携わるスタッフの数が不足した。
- 発災前において、避難所運営に係る想定及び訓練が不十分であった。

【避難所運営マニュアルへの反映】

本マニュアルの改正に伴い、平成26年度より全市で避難所開設・運営訓練や宿泊型訓練が行われています。

～熊本地震における教訓～

前震 平成28年4月14日発生

本震 平成28年4月16日発生

1 運営体制

(熊本地震での教訓)

- ・避難者の自主運営により運営されている避難所は、円滑に運営されていた。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「第1章 避難所の管理運営について」の中で、避難所運営の基本的な考え方を明記し、避難者による自主運営、全員で協力して避難所運営に取り組むことなどを記載しました。また、避難所の管理組織を担う方を、地域であらかじめ選任しておくことを明記しました。

「第1章 避難所の管理運営について」、「救護班2-2 要配慮者への対応」において、避難所運営を担う方のビブスなどの着用による識別への配慮について記載しました。

円滑な避難所運営に向けて、地域の皆さまや施設管理者の方の避難所運営についての理解促進を目的に、本マニュアルの概要版を新たに作成しました。

2 生活環境の確保

(熊本地震での教訓)

- ・車中泊避難者を中心にエコノミークラス症候群を発症する方が多く見られた。
- ・ノロウイルスによる感染症や食中毒が集団発生した。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「総務班3 避難所外避難者への把握・対応」の中で、車中泊避難者を始めとする避難所外避難者への対応方法を記載するとともに、「資料2 車中泊避難をされている方へ」を新たに加えました。

「施設班6 避難所の衛生対策」を新たに追加し、土足禁止の徹底など施設における衛生対策を記載しました。

「救護班4-1, 2 避難者の健康管理」を新たに追加し、エコノミークラス症候群や感染症の予防について記載しました。

「食料班4 食料の衛生管理」を新たに追加し、「資料1 2 配給食品の受入・配布時の注意点」、「資料1 3 食事をする時の注意点」、「資料1 4 炊き出しを実施する時の衛生管理のポイント」を新たに追加しました。

3 要配慮者対策

(熊本地震での教訓)

- ・要配慮者の方が、支障なく避難生活を送ることができるよう、避難所の環境整備が必要。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「共通事項3 避難スペースなどのレイアウト作り」において、福祉避難スペースまでの間の段差解消のための簡易式スロープの設置を記載しました。

また、「施設班2 施設の使用管理及び資機材などの設置」において、避難所環境の整備のため、段ボールベッドの設置について記載し、設置手順を記載した「資料16 段ボールベッドの組み立て方」を新たに加えました。

「第1章 避難所の管理運営について」において、要配慮者の配慮事項にアレルギー疾患のある方についての記載を加えました。

「救護班2-1 要配慮者への対応」に、病気や障害により支援が必要な事を記載した「ヘルプカード」や「もしもカード」を携帯している方についての配慮を記載し、「資料10 ヘルプカード」「資料11 もしもカード」を新たに追加しました。

外国人の方について、「資料19 外国人市民が避難所に来たら」及び「避難所での外国人被災者対応マニュアル」を本マニュアル別冊編として新たに作成し、全避難所に配備しました。

4 避難所外避難者への対応

(熊本地震での教訓)

- ・長期化した余震への不安や、ペット同伴、乳幼児がいるなどの理由で、多くの住民が避難所や民間施設の駐車場で車中泊を行ったが、避難者数の把握に手間取り、支援物資の提供に遅れや混乱が生じた。

【避難所運営マニュアルへの反映】

「総務班3 避難所外避難者への把握・対応」の中で、車中泊避難者を始めとする避難所外避難者への対応方法を記載するとともに、健康面での注意喚起と避難所での登録を呼びかける「資料2 車中泊避難をされている方へ」を新たに加えました。